

公 告

公告第11号
令和8年3月4日

分任契約担当官
陸上自衛隊石垣駐屯地
第445会計隊長 佐藤 俊

次のとおり一般競争入札を行います。

1 競争に付する事項

- (1) 件 名：石垣（8）仮設プレハブリース
- (2) 規 格：仕様書のとおり
- (3) 履行場所：仕様書のとおり
- (4) 設置期間（令和8年度）
令和8年4月1日 ～ 令和9年2月28日（本契約）
- (5) リース等期間（令和8年度～令和11年度）
 - ア 令和8年度 令和9年3月1日から令和9年3月31日まで（本契約）
 - イ 令和9年度 令和9年4月1日から令和10年3月31日まで（別途契約）
 - ウ 令和10年度 令和10年4月1日から令和11年3月31日まで（別途契約）
 - エ 令和11年度 令和11年4月1日から令和12年3月31日まで（別途契約）
- (6) 撤去期間（令和12年度）
令和12年4月1日 ～ 令和12年6月30日（別途契約）
- (7) 全履行期間
令和8年4月1日～令和12年6月30日

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること、なお未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）九州・沖縄地域の「役務の提供等」の「D」等級以上の資格を有する者。また同競争参加資格を申請中の場合は、入札日当日までに申請中の旨を証明できる者。
※ 資格審査結果通知書（写）を入札開始までに提出すること。（FAX、mail可）
- (4) 建設業法（昭和24年法律第10号）第3条に規定する「建築工事業」に係る建設業の許可を有し、同法第27条の23に基づく有効な経営事項審査を受けていること。
- (5) 契約担当官等から指名停止の措置を受け、現在その期間中の者でないこと。
- (6) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (8) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (9) 公共事業からの暴力団排除を推進するための措置として、入札及び契約心得を確認し、入札書余白に「当社は入札及び契約心得に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。」と記載すること。

3 公告の掲示場所

- (1) 西部方面隊ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae>)
- (2) 陸上自衛隊石垣駐屯地

4 契約条項・入札等参加者心得を示す場所

陸上自衛隊石垣駐屯地第445会計隊及び西部方面隊ホームページ

5 競争入札執行の日時場所

- (1) 入札場所：陸上自衛隊石垣駐屯地 会計隊入札室
- (2) 日 時：令和8年3月31日(火) 10時00分

6 落札決定方法

- (1) 総額（税抜き）が当隊所定の予定価格の範囲内の最低入札者を落札者とする。
履行期間に示す令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）に係る契約相手方を決定するものであるが、落札決定にあたっては、本役務の全履行期間（令和8年4月1日～令和12年6月30日）に係る入札金額で決定するものとする。
- (2) 入札書は、令和8年度分と全履行期間分の入札書を提出すること。また、全期間分の入札書には年度ごとの金額がわかる内訳書を添付すること。
- (3) 全ての入札が予定価格の制限に達しない場合は、直ちに再度入札を実施する。但し、初度入札において郵便による入札参加者があった場合、再度入札は別示する。
- (4) 落札者となるべき入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (5) 入札における消費税の取り扱い
落札決定に当たっては、入札書に記載された当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、各入札者は消費税課税、免税事業者を問わず見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金：免 除
ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免 除
ただし、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

8 入札の無効

- (1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札条件に違反した入札
- (3) 入札金額が明瞭でない入札
- (4) 入札者が誰であるか識別し難い入札
- (5) 電報による入札
- (6) 郵便入札の場合、期限までに到着しなかった入札
- (7) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合
- (8) 8年度分の入札書と全履行期間分の入札書内訳にある8年度の金額が一致しない入札

9 契約書等作成の要否

- (1) 「駐屯地用標準契約書」の様式により令和8年度分を遅滞なく作成する。
- (2) 適用する契約条項
「役務請負契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」

10 その他

- (1) 入札及び契約心得を熟知の上参加すること。
- (2) 入札書が代表者の代理の場合は、入札執行前に「委任状」を提出すること。
- (3) 郵便により入札に参加する場合は、令和8年3月30日（月）17時00分までに発送者の責により、契約担当官に必着すること。その際、入札書を内封筒に入れ、内封筒に会社名、入札日時、入札件名を記載し「入札書在中」の旨を朱書きにより明記すること。
- (4) 本役務のリース等期間及び解体期間は変更の可能性がある。
- (5) 入札及び契約条項に関する問い合わせ先
〒907-0003 沖縄県石垣市平得1273-404
陸上自衛隊石垣駐屯地第445会計隊 契約班 担当：渡邊
TEL 0980-98-0008（内線343）
FAX 0980-82-1145（直通）
- (6) 仕様書関する問い合わせ先
陸上自衛隊石垣駐屯地業務隊管理科 担当：赤嶺（あかみね）
TEL 0980-98-0008（内線320）

図面番号	1 / 17
------	--------

仕 様 書

1 件 名

石垣（８）仮設プレハブリース

2 場 所

沖縄県石垣市宇平得大俣１２７３番４０４ 陸上自衛隊石垣駐屯地

3 概 要

- (1) 仮設プレハブ（庁舎仕様）新設 平屋建 １棟
- (2) 仮設プレハブ（生活隊舎仕様）新設 ２階建 １棟
- (3) 仮設プレハブ附帯設備新設
電気設備、機械設備、ガス設備、テレビ共聴設備、通信設備、消防設備及び備品類
- (4) 磁気探査
- (5) 行政手続き
計画通知（必要な設計業務を含む。）、消防用設備等設置許可申請及びその他必要な手続き
- (6) 仮設プレハブ建物等の維持管理（経年劣化等不具合対応）
- (7) 消防設備保守点検（機器・総合）
- (8) 仮設プレハブ及び附帯設備解体

4 リース期間等

- (1) 設置期間
令和８年４月１日～令和９年２月２８日まで（本契約）
- (2) リース期間
ア 令和８年度 ３月１日から３月３１日まで（本契約）
イ 令和９年度 ４月１日から３月３１日まで（別途契約）
ウ 令和１０年度 ４月１日から３月３１日まで（別途契約）
エ 令和１１年度 ４月１日から３月３１日まで（別途契約）
- (3) 解体期間
令和１２年度 ４月１日から６月３０日まで（別途契約）
- (4) リース期間及び解体期間は、官側の都合により時期を変更する場合がある。

5 一般事項

- (1) 本役務は、本仕様書によるほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築設備工事標準仕様書（建築工事、電気設備工事、機械設備工事編）現行版」（以降、共通仕様書という。）及び関係諸法規を順守して実施するものとする。
- (2) 役務に際して他の箇所に損傷を与えないように十分注意して実施し、万一損傷を与えた場合は、請負者の責任において速やかに原形に復旧するものとする。
- (3) 本仕様書及び役務に際し、疑義が生じた場合は監督官と協議の上実施するものとする。
- (4) 役務の実施にあたり、火災予防、安全管理に十分留意するものとする。
- (5) 駐屯地への入出門、交通規制、建物への立入等は、駐屯地諸規則及び監督官の指示に従うものとする。
- (6) 本役務の写真は、着手前・完了後及び監督官の指示する箇所を撮影し、完了後隠蔽となる部分は確実な写真管理を実施するものとする。役務完了後、Ａ４判写真帳に整理して１部監督官へ提出するものとする。その際、提出する写真は鮮明な写真を添付するものとする。
- (7) 本役務に使用する材料は、事前に監督官の承認及び検査を受けるものとする。
- (8) 本役務に使用する電力及び水道は、請負者が負担するものとする。

6 特記事項

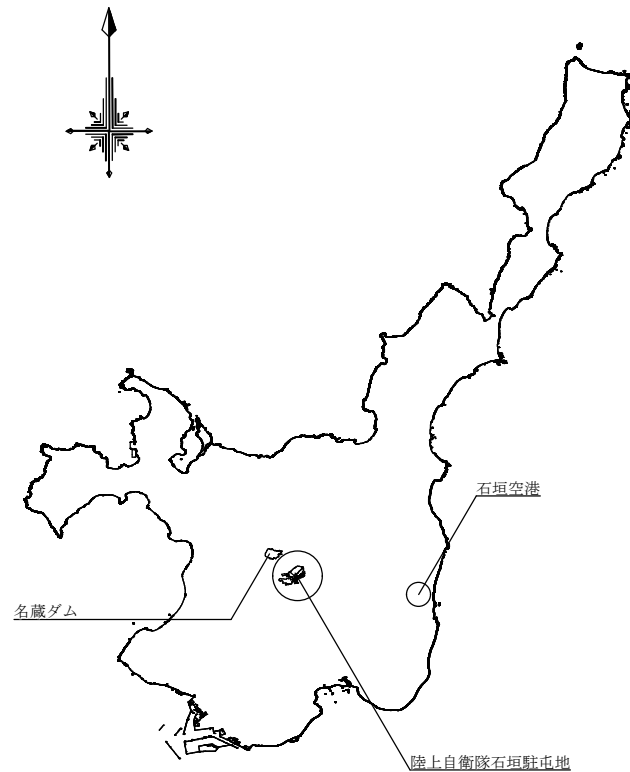
- (1) 建築基準法に基づく計画通知等の行政手続きは、請負者の負担において実施するものとし、必要書類を作成のうえ監督官に提出し、承認を得たのちに必要な手続きを実施するものとする。

- (2) 着工にあたり、施工計画書（施工図、構造計算書等）を監督官に提出し、承認を得るものとする。
- (3) 仮設プレハブの配置は、配置図に基づくほか現地調査及び監督官と協議のうえ決定するものとする。
- (4) 仮設プレハブに対する台風対策は、請負者の負担において実施するものとする。
- (5) 建物等の維持管理は、使用者側の過失による汚破損または消耗品交換を除き、本役務に含むものとする。その際、使用製品の不具合、経年劣化、施工不備等が判明した場合は、請負者の負担により修繕を実施するものとし、細部疑義等が生じた場合は監督官と協議するものとする。
- (6) 本仕様書に示す間取り、寸法、規格等は、標準図であり細部は使用するメーカーの仕様によるものとする。その際、計画通知手続きに係る設計業務において計画し、事前に監督官と協議のうえ決定するものとする。
- (7) 本役務において使用する仕上げ材及び機器類は、原則として新品を使用するものとし、中古品を使用する場合は、監督官の承認を得るものとする。
- (8) 電気設備及び給排水設備の引き込みは、仮設プレハブ設置場所付近の既存配線配管と接続するものとし、接続に伴う停電、断水等の施工要領は、事前に監督官と協議し、承認を得たうえで実施するものとする。
- (9) 電気配管の壁貫通箇所は、配管完了後モルタル、シーリング材等により防水処置を行うものとする。
- (10) 電気設備配線の引き込み後は、絶縁測定を実施し、試験結果書を監督官に提出するものとする。
- (11) 空調設備の設置後は、試運転調整を実施し、試験結果書を監督官に提出するものとする。
- (12) ガス設備は、ガス給湯設備のほかプロパンガス本体及び附帯設備の新設を含むものとする。（リース期間中のプロパンガス使用料は別途契約）
- (13) テレビ共同受信設備の設置後は、系統毎の端末直列ユニットにおいて、各受信チャンネルの出力レベル及び受信画像の測定を実施し、試験結果書を監督官に提出するものとする。
- (14) 給排水設備の接続後は、通水試験を実施し、漏水等の異常がないことを確認するものとする。
- (15) 消防設備に関する条件は、下表のとおりを基準とする。ただし、所管消防署から特段の指示等があった場合は、監督官に報告のうえその指示に従うものとする。

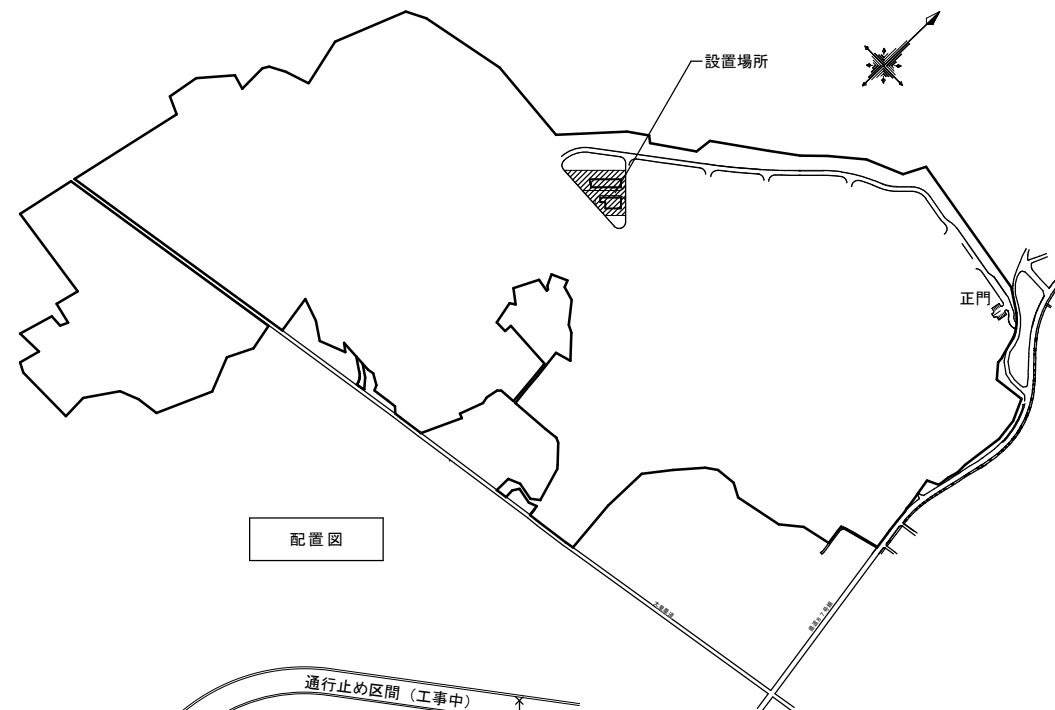
区 分	防火対象物区分 （消防法施行令別表第一）	消防設備
仮設プレハブ （庁舎仕様）	（１５）	自動火災報知設備、消火器、誘導標識
仮設プレハブ （生活隊舎仕様）	（５）ロ	自動火災報知設備、消火器、誘導標識、 屋内消火栓設備（パッケージ型消火設備）

- (16) 通信設備における１９インチラックは、付図に示す機器を基準とし、細部は監督官の指示に従い設置するものとする。また、設置後は配線毎の導通試験を実施し、異常がないことを確認するものとする。
- (17) 仮設プレハブリース期間中（令和９年度以降）の消防設備点検（機器・総合）は、請負者の負担により実施するものとし、点検結果報告書を監督官に提出するものとする。
- (18) プレハブ設置場所に係る磁気探査は、下記に示す要領で実施するものとする。
ア プレハブ設置場所は、事前に必要範囲の磁気探査（水平探査）を実施するものとする。
イ 本探査は、不発弾等の有無の調査・確認・発掘を目的とし、磁気探査実施要領（令和２年１月沖縄県土木建築部）に基づき実施するものとする。
ウ 本探査は、責任施工とする。探査の結果、測定された異常点について磁気量１ガウス以上（明らかに不発弾と思われない異常点を除く。）は、確認掘削及び異常物撤去後の確認探査を実施するものとする。
エ 探査中または発掘中に発生した不発弾等の事故は、請負者が全責任を負うものとする。
オ 本探査で不発弾が発見された場合は、バリケード等の安全対策を行うとともに、速やかに監督官に報告するものとする。
- (19) 本役務で発生する産業廃棄物は、請負者の責任において関係諸法令に基づき適正に処分するものとする。
- (20) 仮設プレハブリース期間終了後の解体は、監督官の指示に基づき現状復旧を実施するものとする。

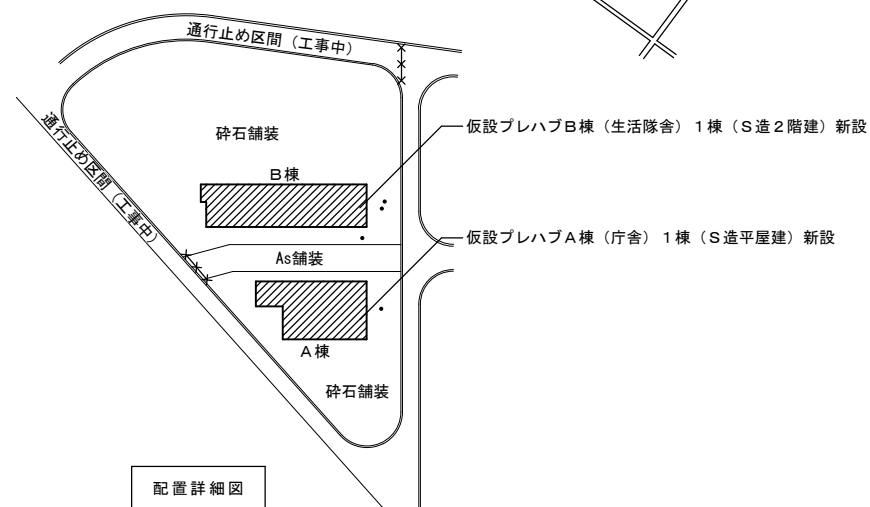
件 名	石垣（８）仮設プレハブリース		
図面名称	仕様書	縮 尺	図 示
陸上自衛隊石垣駐屯地業務隊管理科		図面番号	２／１７



案内図

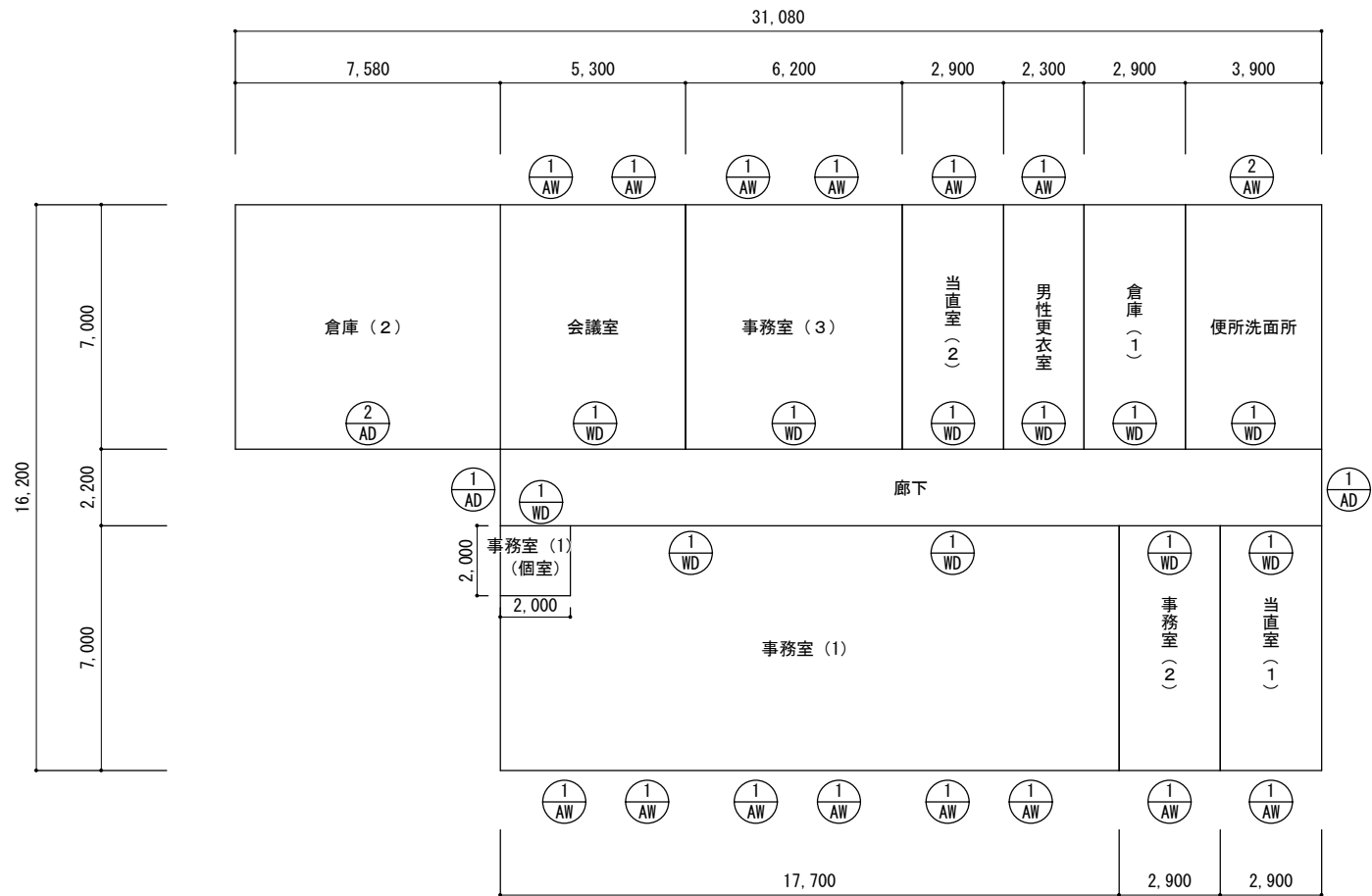


配置図



配置詳細図

件 名	石垣（8）仮設プレハブリース		
図面名称	案内図、配置図、配置詳細図	縮 尺	—
陸上自衛隊石垣駐屯地業務隊管理科		図面番号	3 / 17



件 名	石垣 (8) プレハブリース		
図面名称	仮設プレハブA棟 (庁舎) 平面図	縮 尺	1 / 150
陸上自衛隊石垣駐屯地業務隊管理科		図 面 番 号	4 / 17

仮設プレハブA棟（庁舎）仕上げ一覧（基準）

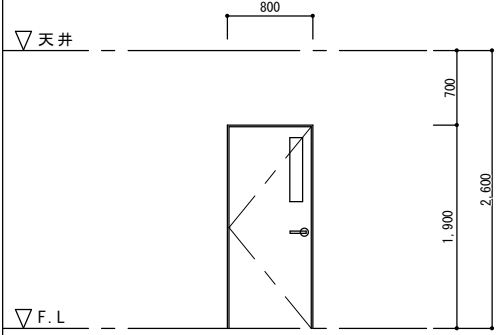
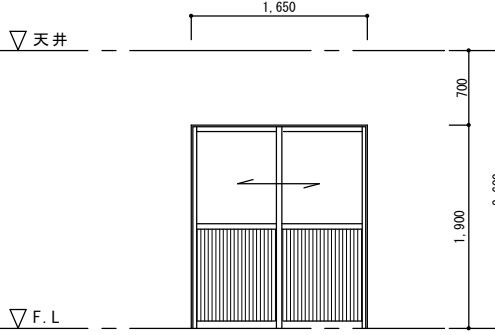
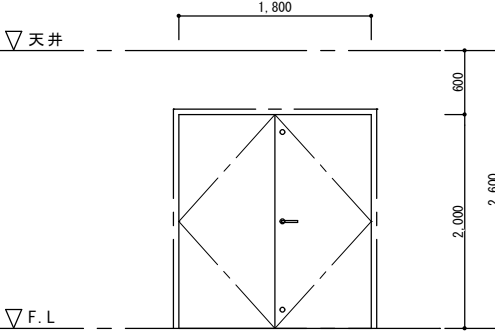
室 名	床	巾 木	壁（LGS）	天 井
事務室（１）	合板	ソト巾木	外壁面：石膏ボード＋ｸﾞﾗｽｳｰﾙ＋ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ張	化粧石膏ボード
	タイルカーペット張	H=100	内壁面：石膏ボード＋ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ張	天井高：2,600
事務室（２）	合板	ソト巾木	外壁面：石膏ボード＋ｸﾞﾗｽｳｰﾙ＋ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ張	化粧石膏ボード
	タイルカーペット張	H=100	内壁面：石膏ボード＋ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ張	天井高：2,600
事務室（３）	合板	ソト巾木	外壁面：石膏ボード＋ｸﾞﾗｽｳｰﾙ＋ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ張	化粧石膏ボード
	タイルカーペット張	H=100	内壁面：石膏ボード＋ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ張	天井高：2,600
当直室（１）	合板	ソト巾木	外壁面：石膏ボード＋ｸﾞﾗｽｳｰﾙ＋ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ張	化粧石膏ボード
	タイルカーペット張	H=100	内壁面：石膏ボード＋ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ張	天井高：2,600
当直室（２）	合板	ソト巾木	外壁面：石膏ボード＋ｸﾞﾗｽｳｰﾙ＋ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ張	化粧石膏ボード
	タイルカーペット張	H=100	内壁面：石膏ボード＋ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ張	天井高：2,600
男性更衣室	合板	ソト巾木	外壁面：石膏ボード＋ｸﾞﾗｽｳｰﾙ＋ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ張	化粧石膏ボード
	タイルカーペット張	H=100	内壁面：石膏ボード＋ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ張	天井高：2,600
倉庫（１）	合板	ソト巾木	外壁面：石膏ボード＋ｸﾞﾗｽｳｰﾙ＋ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ張	化粧石膏ボード
	長尺塩ビシート張	H=100	内壁面：石膏ボード＋ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ張	天井高：2,600
倉庫（２）	合板	ソト巾木	外壁面：石膏ボード＋ｸﾞﾗｽｳｰﾙ＋ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ張	化粧石膏ボード
	長尺塩ビシート張	H=100	内壁面：石膏ボード＋ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ張	天井高：2,600
便所・洗面所	合板	ソト巾木	外壁面：耐水石膏ボード＋ｸﾞﾗｽｳｰﾙ＋ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ張	化粧石膏ボード
	長尺塩ビシート張	H=100	内壁面：耐水石膏ボード＋ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ張	天井高：2,400
廊下・玄関 階段・ホール	合板	ソト巾木	外壁面：石膏ボード＋ｸﾞﾗｽｳｰﾙ＋ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ張	化粧石膏ボード
	長尺塩ビシート張	H=100	内壁面：石膏ボード＋ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ張	天井高：2,600

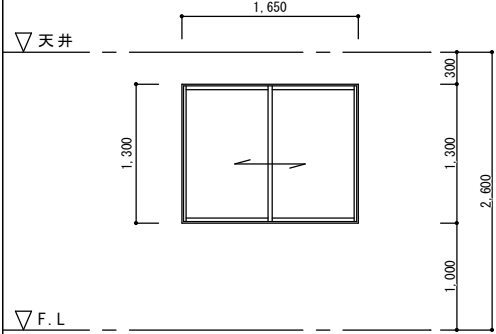
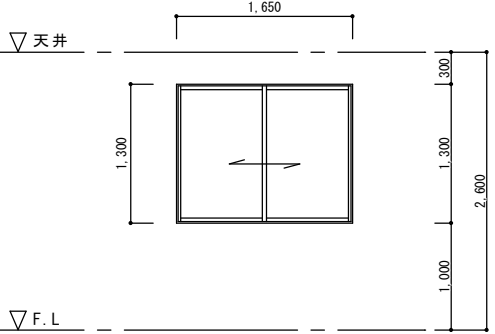
仮設プレハブB棟（生活隊舎）仕上げ一覧（基準）

室 名	床	巾 木	壁（LGS）	天 井
居 室	合板	ソト巾木	外壁面：石膏ボード＋ｸﾞﾗｽｳｰﾙ＋ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ張	化粧石膏ボード
	タイルカーペット張	H=100	内壁面：石膏ボード＋ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ張	天井高：2,600
娯楽室	合板	ソト巾木	外壁面：石膏ボード＋ｸﾞﾗｽｳｰﾙ＋ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ張	化粧石膏ボード
	タイルカーペット張	H=100	内壁面：石膏ボード＋ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ張	天井高：2,600
自習室	合板	ソト巾木	外壁面：石膏ボード＋ｸﾞﾗｽｳｰﾙ＋ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ張	化粧石膏ボード
	タイルカーペット張	H=100	内壁面：石膏ボード＋ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ張	天井高：2,600
洗濯室	FL+100 合板	ソト巾木	外壁面：耐水石膏ボード＋ｸﾞﾗｽｳｰﾙ＋ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ張	化粧石膏ボード
	長尺塩ビシート張	H=100	内壁面：耐水石膏ボード＋ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ張	天井高：2,400
乾燥室	FL+100 合板	ソト巾木	外壁面：耐水石膏ボード＋ｸﾞﾗｽｳｰﾙ＋ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ張	化粧石膏ボード
	長尺塩ビシート張	H=100	内壁面：耐水石膏ボード＋ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ張	天井高：2,400
シャワー室	FL+100 合板	ソト巾木	内壁面：耐水石膏ボード＋ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ張	化粧石膏ボード
	長尺塩ビシート張	H=100		天井高：2,400
便所・洗面所	合板	ソト巾木	外壁面：耐水石膏ボード＋ｸﾞﾗｽｳｰﾙ＋ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ張	化粧石膏ボード
	長尺塩ビシート張	H=100	内壁面：耐水石膏ボード＋ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ張	天井高：2,400
廊下・玄関 階段・ホール	合板	ソト巾木	外壁面：石膏ボード＋ｸﾞﾗｽｳｰﾙ＋ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ張	化粧石膏ボード
	タイルカーペット張	H=100	内壁面：石膏ボード＋ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ張	天井高：2,600

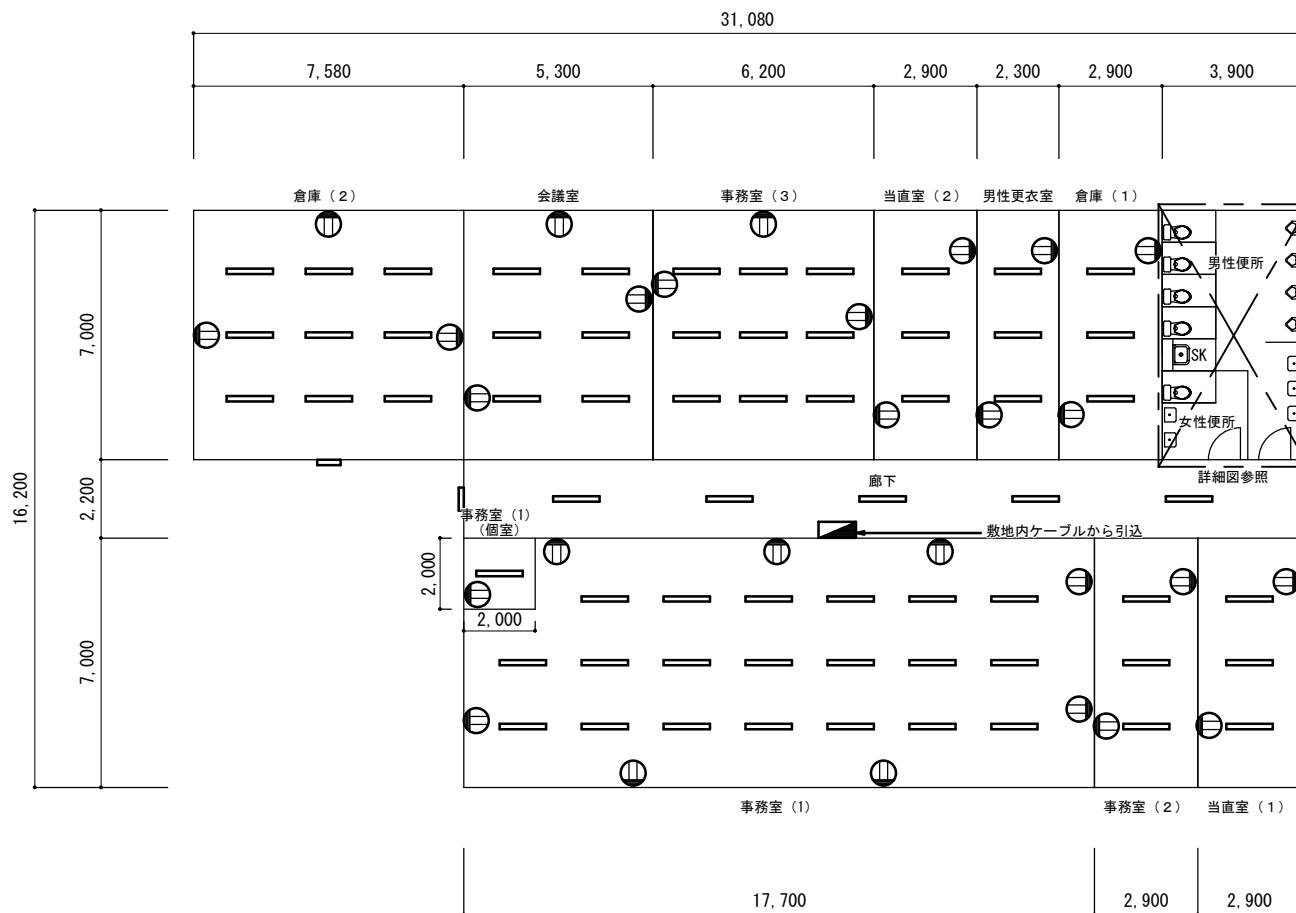
件 名	石垣（８）プレハブリース		
図面名称	仕上表	縮 尺	－
陸上自衛隊石垣駐屯地業務隊管理科		図 面 番 号	6／17

建具表（参考図）

符号・名称	① WD 片開き戸		① AD 引違い戸		② AD アルミ製両開きフラッシュ戸	
形状及び寸法						
数量 枠見込	A棟 11箇所 B棟 1階：26箇所、2階：26箇所	100以上	A棟 2箇所 B棟 1階：3箇所、2階：2箇所	60以上	A棟 1箇所	100以上
仕上	ポリ合板 t=4 フラッシュ（木目調）		アルミ防食処理		アルミ防食処理	
ガラス	型板ガラス t=4		熱強化ガラス t=4（上部） アルミ（下部）		—	
建築物物その他	シリンダー錠（レバーハンドル）、ステンレス丁番、ドアクローザー戸当たり		引き手、戸車、レール		シリンダー錠（レバーハンドル）、ステンレス丁番、ドアクローザー戸当たり、外部サムターン（上下各1）	

符号・名称	① AW 引違い窓（仮設用高耐風圧仕様）		② AW 引違い窓（仮設用高耐風圧仕様）	
形状及び寸法				
数量 枠見込	A棟 14箇所 B棟 1階：26箇所、2階：27箇所	50以上	A棟 1箇所 B棟 1階：3箇所、2階：3箇所	50以上
仕上	アルミ防食処理		アルミ防食処理	
ガラス	フロートガラス t=4		型板ガラス t=4	
建築物物その他	ステンレス網戸、クレセント、カーテンレール、遮光カーテン		ステンレス網戸、クレセント	

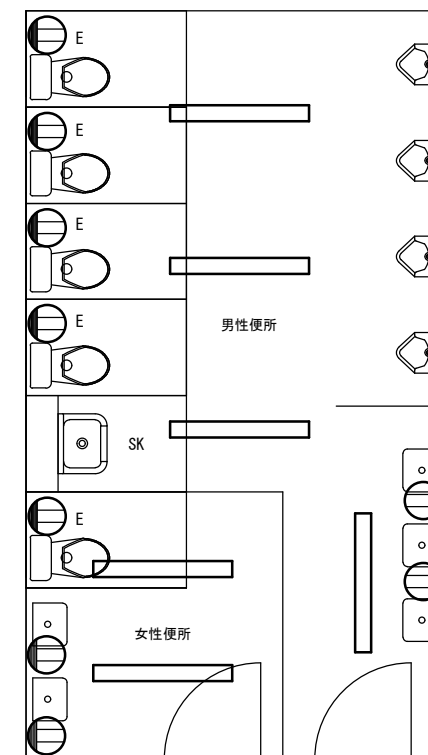
件名	石垣（8）プレハブリース		
図面名称	建具詳細図	縮尺	—
陸上自衛隊石垣駐屯地業務隊管理科		図面番号	7 / 17



平面図 S=1/150

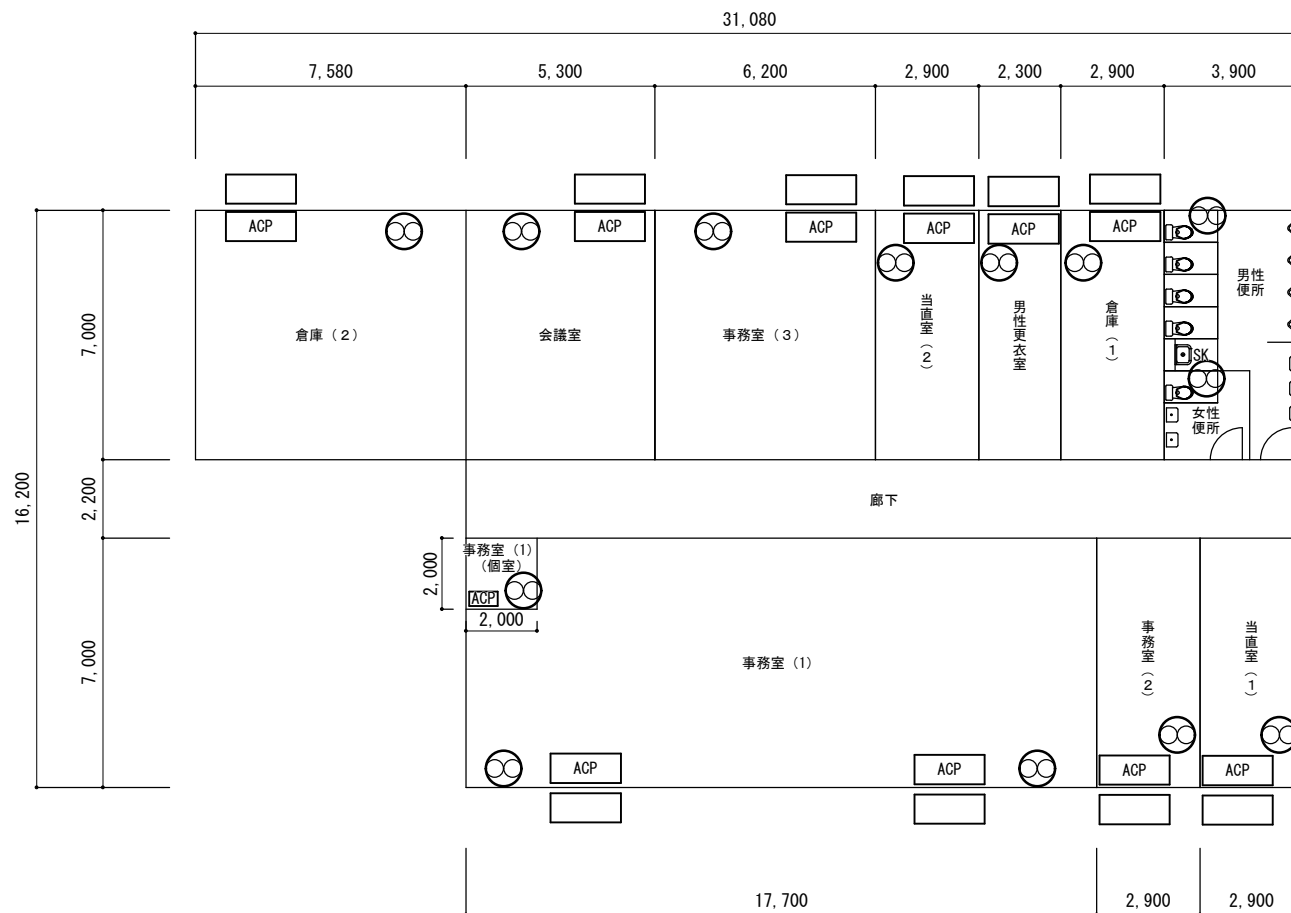
凡 例

	コンセント
	アース付コンセント
	LED照明器具 (スイッチ含む)



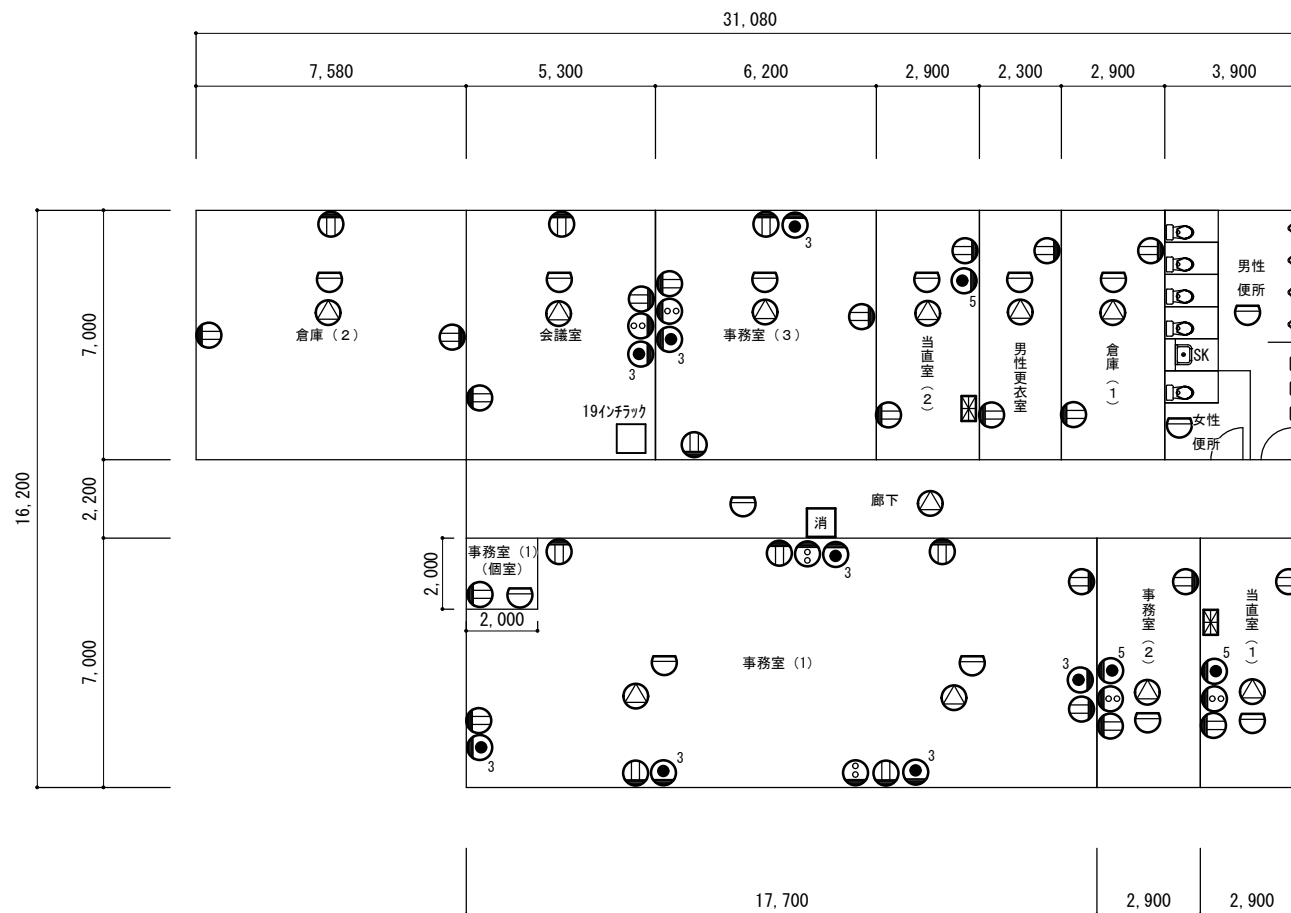
便所詳細図 S=1/50

件 名	石垣 (8) プレハブリース		
図面名称	仮設プレハブA棟 (庁舎) 電気設備図	縮 尺	図 示
陸上自衛隊石垣駐屯地業務隊管理科		図面番号	8 / 17



凡 例	
ACP	壁掛空調設備 (コンセント含む)
換気設備	換気設備 (コンセント含む)

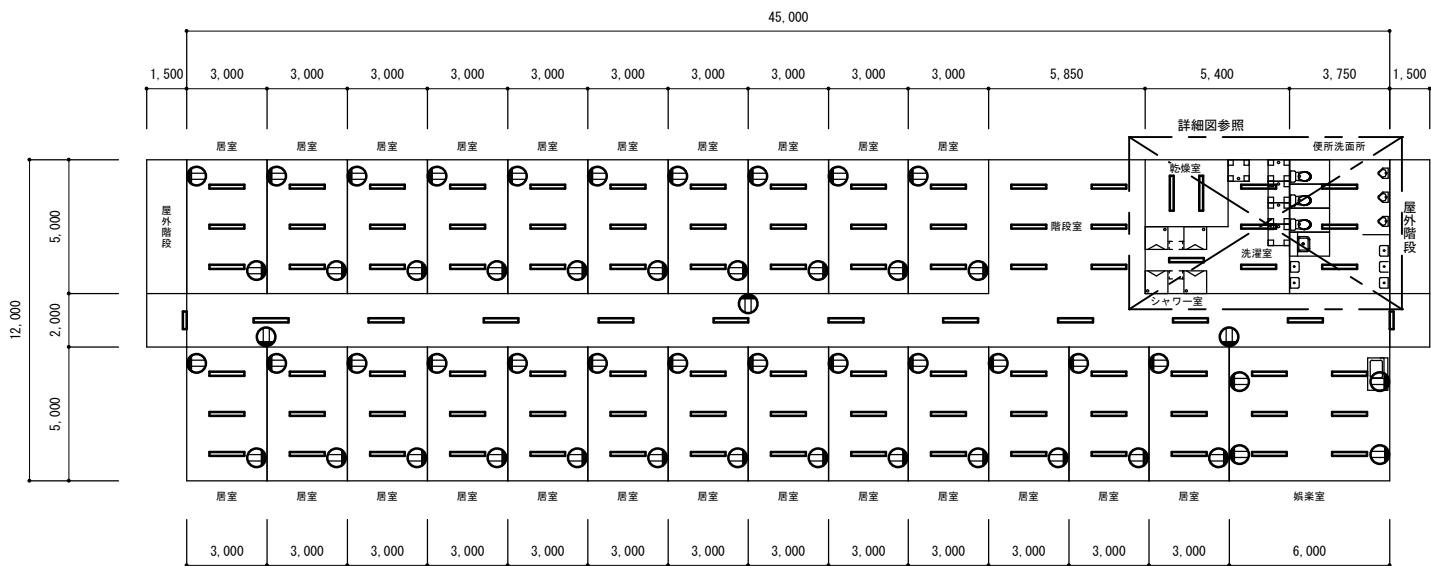
件 名	石垣 (8) プレハブリース		
図面名称	仮設プレハブA棟 (庁舎) 機械設備図	縮 尺	1 / 150
陸上自衛隊石垣駐屯地業務隊管理科		図 面 番 号	9 / 17



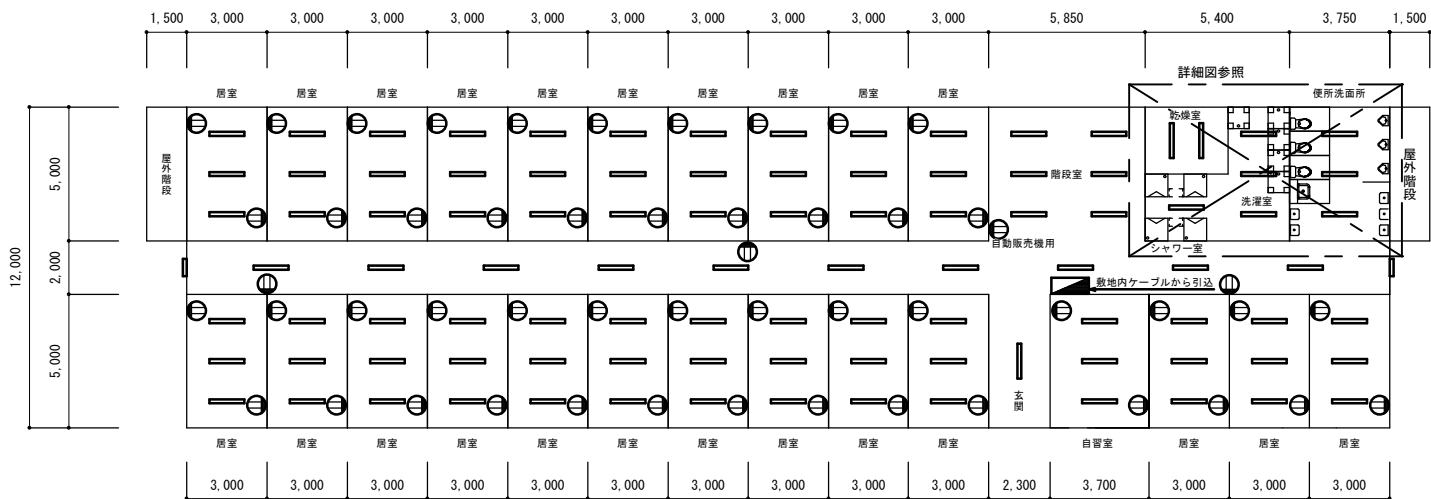
凡 例

	テレビ用アウトレット
	埋込スピーカー アッテネーター含む
	消火器 粉末ABC3kg 標示板含む
	感知器
	防災盤
	情報コンセント 埋込 モジュージャックRJ-45 3口
	情報コンセント 埋込 モジュージャックRJ-45 5口

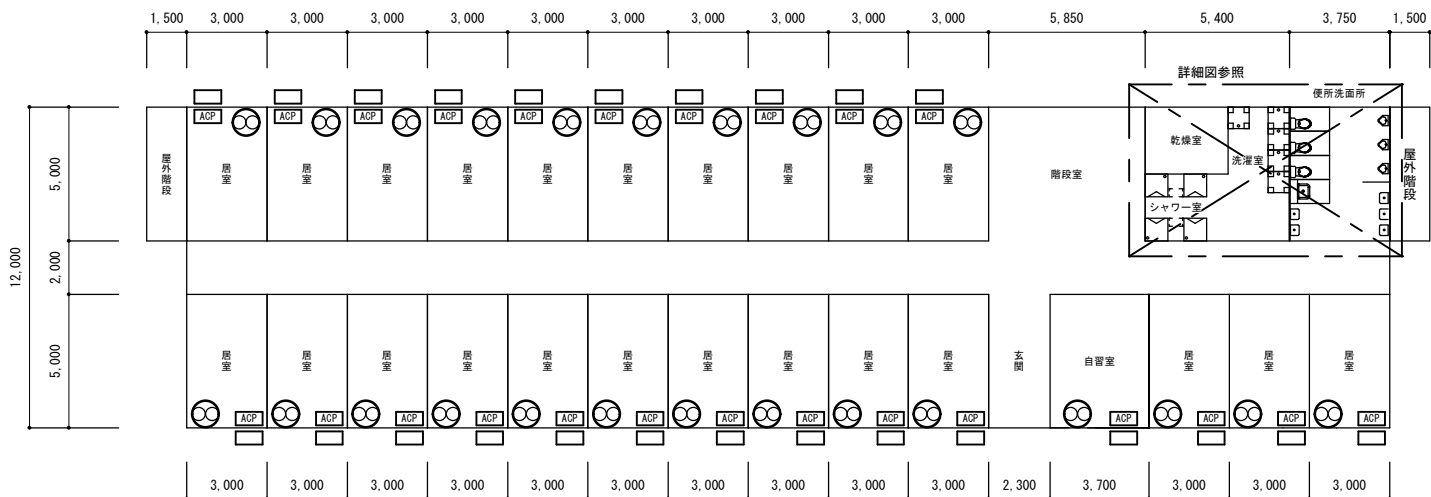
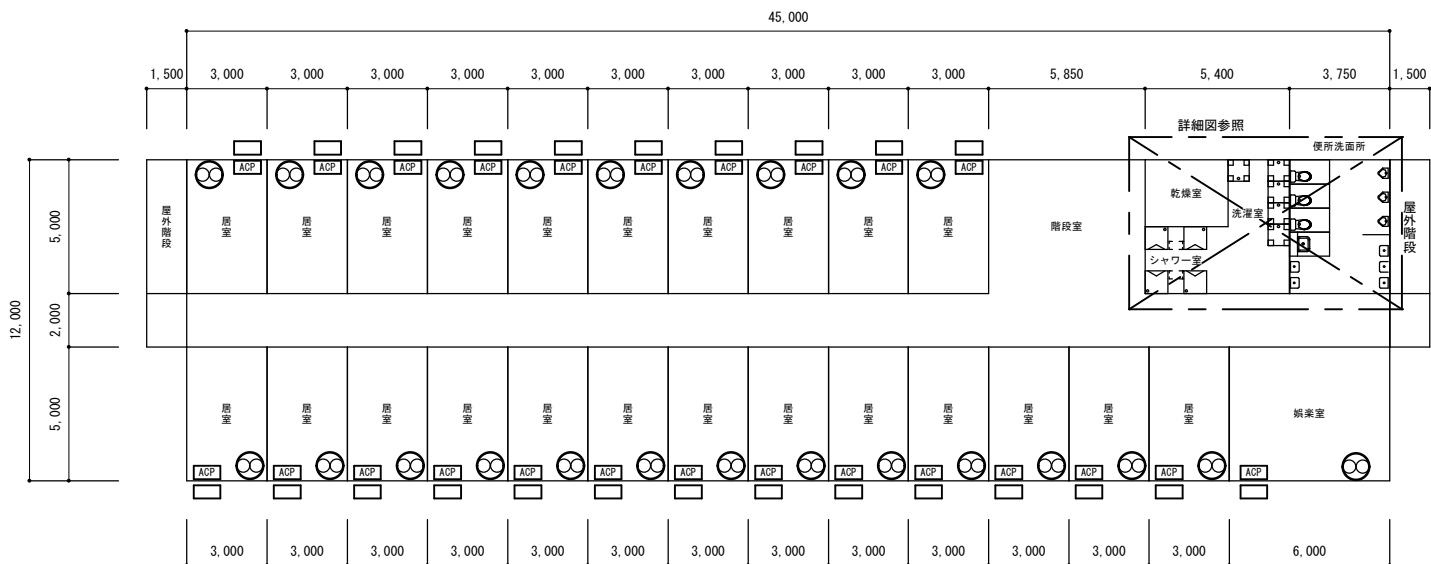
件 名	石垣(8)プレハブリース		
図面名称	仮設プレハブA棟(庁舎) テレビ共聴・通信・消防設備図	縮 尺	1/150
陸上自衛隊石垣駐屯地業務隊管理科		図面番号	10/17



凡 例	
	コンセント
	アース付コンセント
	LED照明器具（スイッチ含む）

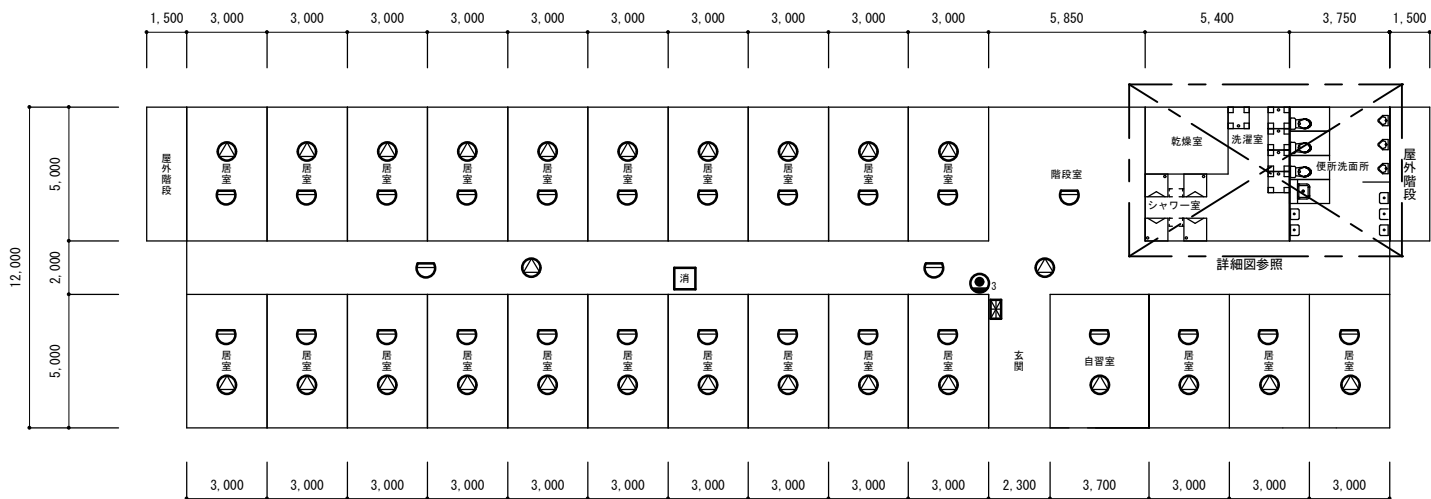
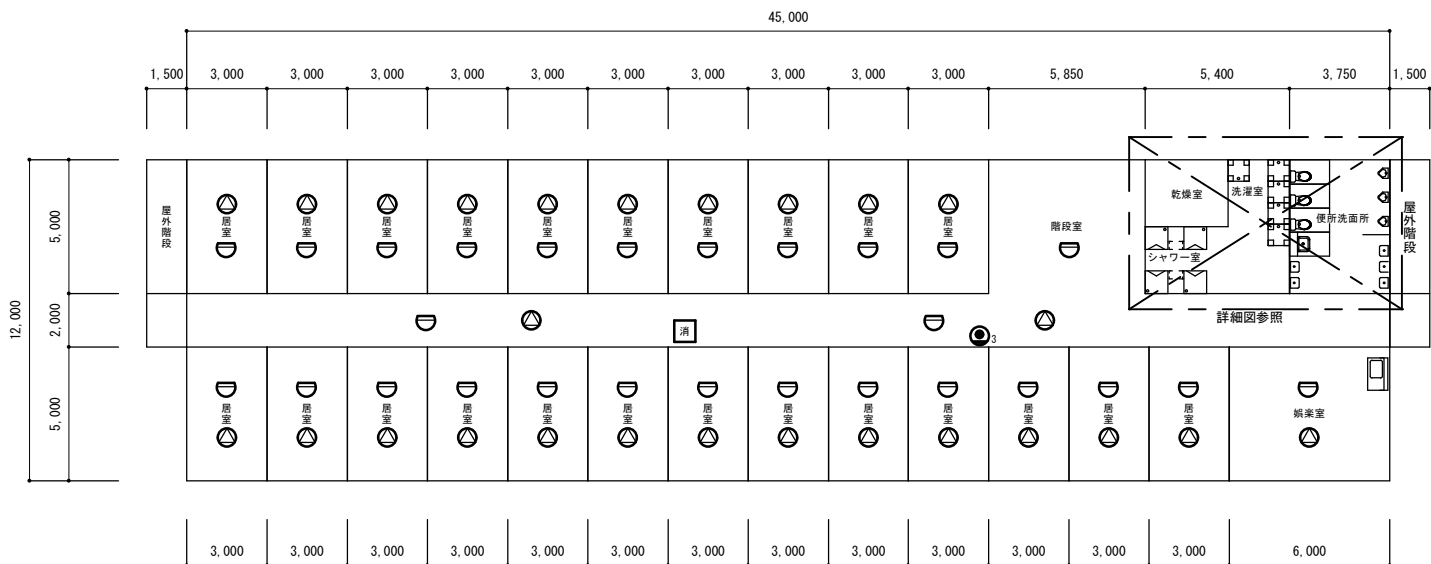


件 名	石垣（8）プレハブリース		
図面名称	仮設プレハブB棟（生活隊舎）電気設備図	縮 尺	1／200
陸上自衛隊石垣駐屯地業務隊管理科		図面番号	11／17

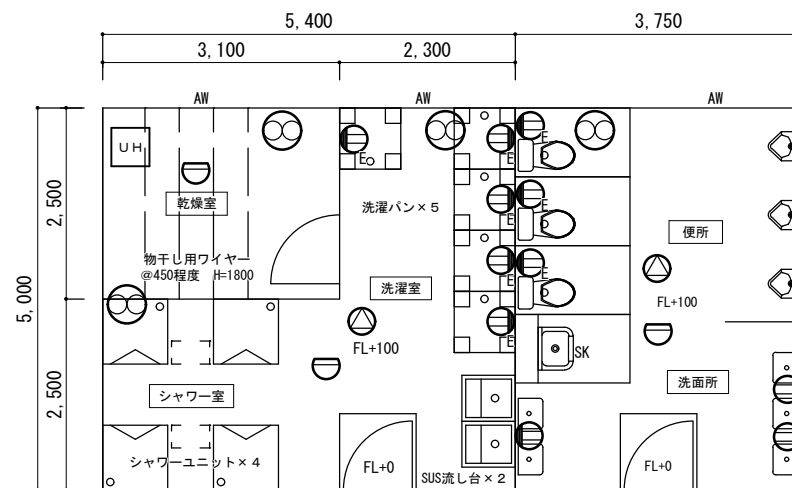
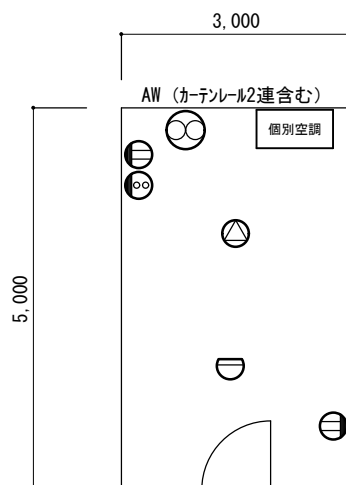


凡 例	
ACP	壁掛空調設備 (コンセント含む)
○	換気設備 (コンセント含む)

件 名	石垣 (8) プレハブリース		
図面名称	仮設プレハブB棟 (生活隊舎) 機械設備図	縮 尺	1 / 2 0 0
陸上自衛隊石垣駐屯地業務隊管理科		図 面 番 号	1 2 / 1 7



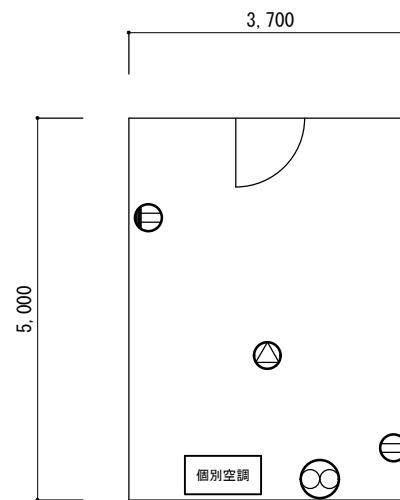
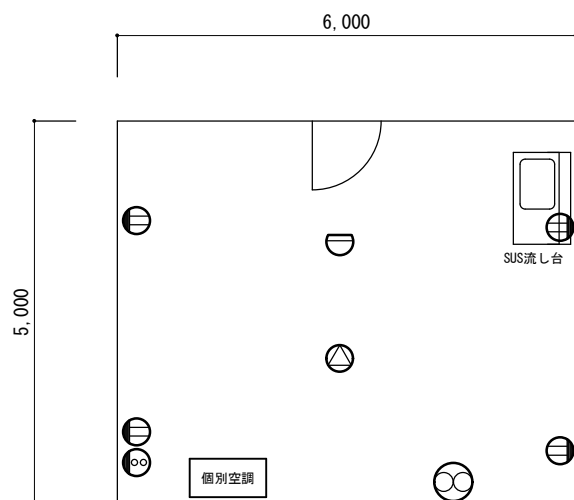
件 名	石垣（8）プレハブリース		
図面名称	仮設プレハブB棟（生活隊舎）テレビ共聴・通信・消防設備図	縮 尺	1／200
陸上自衛隊石垣駐屯地業務隊管理科		図 面 番 号	13／17



※シャワー室は、ガス給湯設備及びプロパンガス設置（屋外）を含む。（ガス使用は別途契約）

居室標準図

洗濯室・乾燥室・シャワー室・便所・洗面所標準図



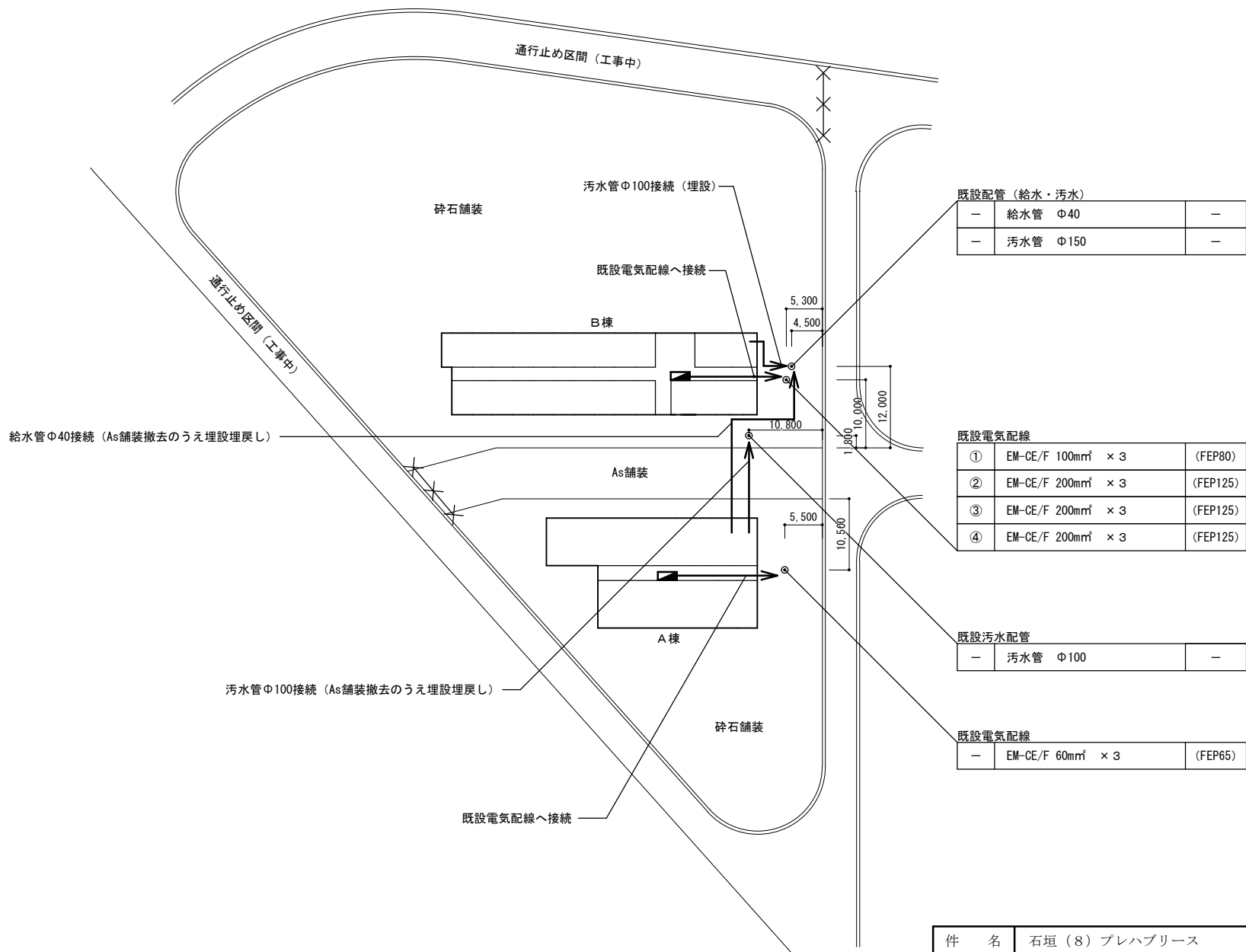
娯楽室標準図

自習室標準図

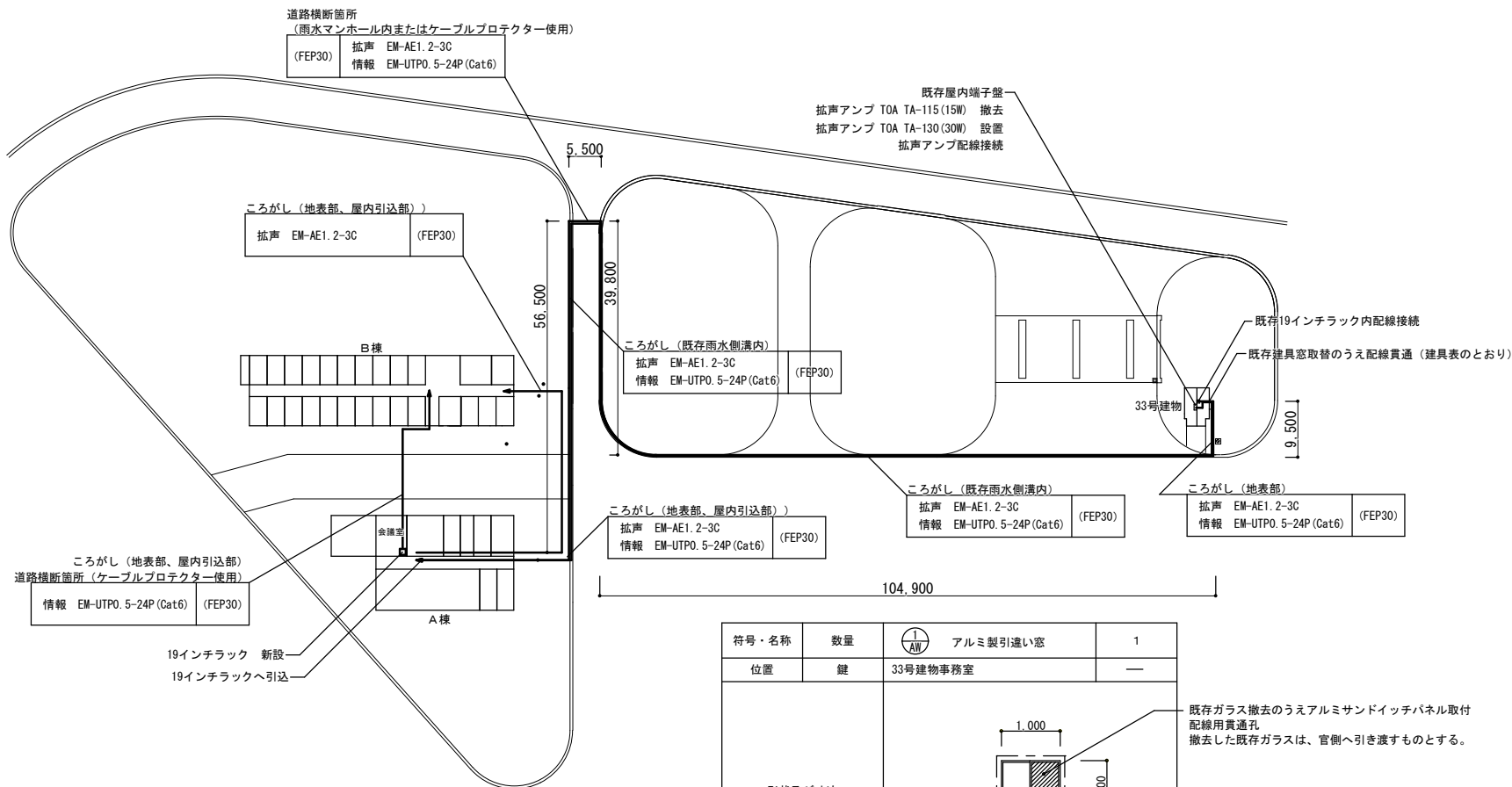
凡 例

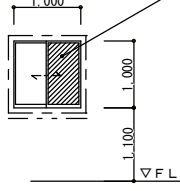
	コンセント
	アース付コンセント
	テレビ用アウトレット
	感知器
	換気設備 コンセント含む
	壁掛空調設備 コンセント含む
	ユニットヒーター コンセント含む
	埋込スピーカー アッテネーター含む

件 名	石垣（8）プレハブリース		
図面名称	仮設プレハブB棟（生活隊舎）詳細図	縮 尺	1／100
陸上自衛隊石垣駐屯地業務隊管理科		図 面 番 号	14／17



件 名	石垣 (8) プレハブリース		
図面名称	構内設備図 (電気・給水・污水)	縮 尺	1 / 6 0 0
陸上自衛隊石垣駐屯地業務隊管理科		図 面 番 号	1 5 / 1 7



符号・名称	数量	 アルミ製引違い窓	1
位置	鍵	33号建物事務室	—
形状及び寸法			
材質及び仕上	枠見込	アルミ防食処理	100以上
ガラス	G-i-v-e (1) Low-E複層 (透膜型) (Low-E5+A6+ (FL3+FL3) 中間層0.76)		
建具金物その他	クレセント その他付属金物一式		
備 考			

既存ガラス撤去のうえアルミサンドイッチパネル取付
配線用貫通孔
撤去した既存ガラスは、官側へ引き渡すものとする。

件 名	石垣 (8) プレハブリース		
図面名称	構内通信設備図、33号建物建具詳細図	縮 尺	1/800
陸上自衛隊石垣駐屯地業務隊管理科		図 面 番 号	16/17

